

1. 構想の概要

【構想の名称】

人間教育の世界的拠点の構築 — 平和と持続可能な繁栄を先導する「世界市民」教育プログラム —

【SGUの取組を通じて目指す大学の将来像】

平和と持続可能な繁栄を先導する「創造的世界市民」の育成を目的とし、その人材を育成するプログラムを提供する「人間教育の世界的拠点」の構築に取り組む。

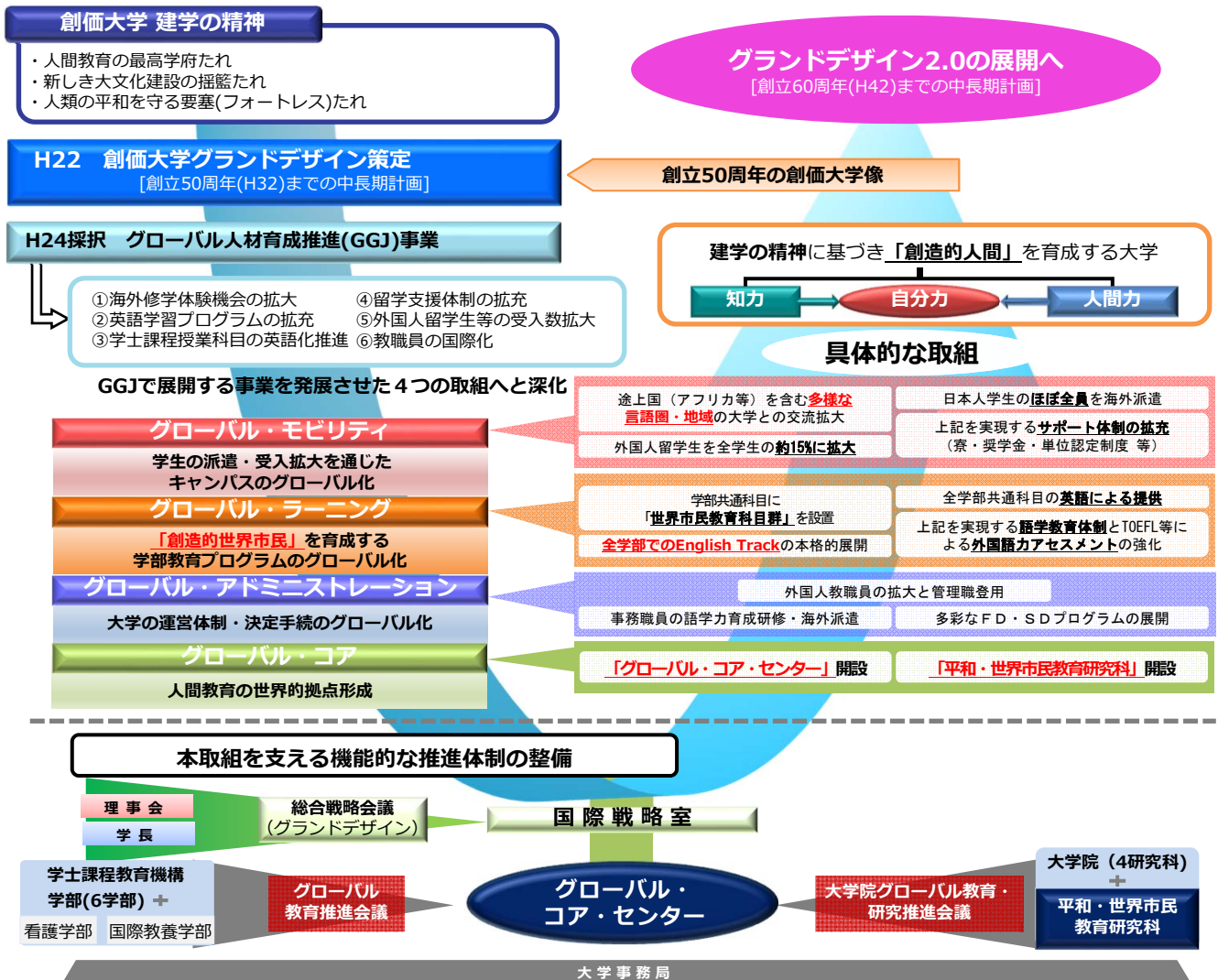
【構想の概要】

本学は建学の精神のもと「創造的人間」を育成し、社会に有為な人材を輩出することが本学のミッションとしている。国際交流にも積極的に取り組み、平成24年には文部科学省「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」に採択された。本事業では、平和と持続可能な繁栄を先導する「創造的世界市民」の育成を掲げており、「創造的世界市民」とは、国際社会を創造的に切り開く「知力」と「人間力」を兼ね備えた人材をいう。具体的にそのような人材を育成するため以下の4項目に取り組む。

①「Global Mobility: 学生の海外派遣・受入の拡大を通じたキャンパスのグローバル化」、②「Global Learning: 学部教育プログラムのグローバル化」、③「Global Administration: 大学ガバナンスのグローバル化」、④「Global Core: 平和研究を世界的レベルで推進するグローバル・コア・センターと大学院新研究科開設」。以上の取組を通して、「人間教育の世界的拠点」の構築を実現する。

人間教育の世界的拠点

平和と持続可能な繁栄を先導する「世界市民」教育プログラム



【10年間の計画概要】

本事業をとおして平和と持続可能な繁栄を先導する「世界市民」を育成し、そのような人材を育成するプログラムを提供する「人間教育の世界的拠点の構築」を実現させるための10年間の計画概要は以下の通りである。

○ H26年度

- ・留学事前・事後研修の実施と危機管理ハンドブックの作成・配布(以降、毎年実施)
- ・専門科目を英語で学ぶ学部IP科目の提供と非常勤講師・学外講師の雇用(～H29年度)
- ・e-Learningを活用した入学前英語教育の実施(以降、毎年実施)
- ・事務文書の英訳推進と同時通訳システムの拡充(以降、毎年実施)
- ・IR室を中心とした自己点検・評価と外部評価の実施(以降、毎年実施)

○ H27年度

- ・英語版広報用パンフを活用した交流校及び新規留学研修先の拡大(以降、毎年実施)
- ・ウェブ出願システムを導入した渡日前入試制度の改善と運用(以降、毎年実施)
- ・大学院生を活用した英語ライティングセンターの強化(以降、毎年実施)
- ・海外拠点の新規開拓と交流イベントの開催(以降、適宜実施)
- ・専属翻訳スタッフの雇用によるホームページの多言語化推進(以降、毎年実施)
- ・グローバル・コア・センター開設記念シンポジウム開催に向けた準備

○ H28年度

- ・留学経験者による留学生のための各国語でのアカデミック・アドバイジングの実施(以降、毎年実施)
- ・英語で学ぶ共通科目の提供(以降、毎年実施)
- ・グローバル・コア・センター(GCC)の開設と記念シンポジウムの開催

○ H29年度

- ・9月入学に対応した学籍システムの改修
- ・GPA制度に対応した大学院履修システムの改修
- ・2030年に向けた「グローバルデザイン2.0」の検討開始(～H30年)
- ・大学院「平和・世界市民教育研究科」開設申請、専任教員採用活動の実施

○ H30年度

- ・韓国(予定)に海外拠点の開設
- ・大学院「平和・世界市民教育研究科」(仮称)の開設

○ H31年度

- ・フィリピン(予定)に海外拠点の開設
- ・2030年に向けた「グランドデザイン 2.0」の公表と広報用パンフの作成・配布(～H33年)

【特徴的な取組(国際化、ガバナンス改革、教育改革等)】

○国際化関連

・外国人留学生への受入拡大

平成35年度で外国人留学生の数を通年で全学生の約15%(約1200名)とすることとして、主に以下の取組を実施する。

- ①学士課程、大学院修士課程でのEnglish Track 設置、②English Track 導入に伴う学部、大学院研究科ごとの外国人入試制度の改革、③混住寮の新設・拡充、④外国人学生を対象としたキャリア支援の充実、⑤海外交流校のニーズに応じた多様な短期研修プログラムの開発(平成35年時点で年間計400名の留学生が参加可能なプログラムの開発)、⑥外国人留学生に対する各種奨学金制度の充実。

・学士課程でのEnglish Track の導入

すべての科目を英語で行う国際教養学部のEnglish Trackの導入を先進的な事例とし、また、経済学部で10年以上の実績のある英語で経済学の専門科目を学ぶプログラム「International Program」(IP)からEnglish Trackの「SUCEED」へ発展的に展開させてきたことから、看護学部以外のすべての学部でEnglish Trackの導入を積極的に検討・導入し、英語による授業科目の拡充を行う。

○ガバナンス改革

・外部評価委員会への外国人の登用

平成28年度には「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」並びに本事業の外部評価委員会に外国人評価委員を加え、国際的な見地から本学の国際化への取組を見直す計画である。

○教育改革

・早期卒業、入学、5年一貫制課程の導入

新設を構想している「平和・世界市民教育研究科」(仮称)と国際教養学部間で学部・修士5年一貫制課程の制度を導入する。また、理工学部と文学部についても本学既存研究科との学部・修士5年一貫制課程を新設する。この学部・修士5年一貫制課程では、学部入学時から数えて最短5年間で、学士課程修了時に与えられる「学士」(4年間の課程)と、5年目の修士課程終了時に与えられる「修士」の両方の学位を取得できる課程となる。

・IR室への専任教職員の配置

教育の質保証と向上に資するデータの収集・分析を進めている本学のIR室は、教員・職員ともに兼任による委員会形式となっているが、学長管轄として設置し、ビッグデータの解析技術をもった高度専門職系人材の雇用も視野に、専任の教職員の配置を目指す。

2. 取組内容の進捗状況(平成26年度)

■ 共通の成果指標と達成目標

国際化関連

○ 海外交流協定校の拡大

学生相互間のモビリティを高めるため海外交流協定校の拡大に取り組み、47カ国・地域、148大学(申請当時)から48カ国・地域、161大学(平成27年6月現在)へと拡大した。今後、交換留学や海外短期研修による相互交流を深めるとともに平成35年までに60カ国・地域、200大学へと拡大していく。

○ 日本人学生の海外留学の推進

平成35年度までに留学経験者数を学部生の8割、単位取得者を通年で1260名までに増加させることとしており、平成26年度の留学者数は933名となった。これには平成26年度に開設した英語のみの授業で卒業が可能な国際教養学部生78名が含まれており、1年次後期から約1年間、アメリカ、イギリス、カナダ、オーストラリアの4大学にそれぞれ20名程度に分かれて留学した。帰国後の本年後期より英語による専門科目授業などを履修していく計画となっている。



〈 ロンドン大学ゴールドスミスで学ぶ国際教養学部生 〉



〈 マレーシアからの日本語・日本文化研修参加者 〉

○ 日本語教育の充実

日本語・日本文化教育センターでは、外国人留学生の増加に合わせて、入門レベルの日本語教育コースを追加し、5段階レベルから6段階レベルの学修コースに拡充し、多様化する日本語学習の環境を整備した。加えて海外交流校からの要望により日本語・日本文化研修プログラムを実施し、平成26年度は中国、韓国、マレーシア、シンガポールの4大学から外国人留学生を受け入れた。今夏からは一般向けの同プログラムを開催することとし、25名が参加予定となっている。

ガバナンス改革関連

○ 外国人教職員等の積極的採用

国際公募によって優秀な外国人教員を採用するとともに、海外の大学院で博士号を取得した日本人教員の積極的な推進などにより、平成27年度の教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合は、158名、全体の45.7%となった。また職員の採用では、平成26年度に新たにマレーシアとブラジルで学士号を取得した2名の職員を採用し、大学事務の国際化を推進した。

○ Faculty Development (FD) に関する取組み

平成26年度はアメリカ・コロンビア大学ティーチャーズカレッジに教員1名を派遣(1 Semester)し、現地学生に英語による専門科目授業を実施した。また非英語圏学生への英語による授業法のスキルアップを目的として短期FD研修を開催し、2名の外国人講師をアメリカ・南カルフォルニア大学から招き、本学において17名が参加する研修を実施した。



〈 短期FD研修の様子 〉

○ 事務職員の高度化への取組み

海外大学での学位や就業経験をもつ人材を中途採用で積極的に雇用するとともに、新規採用には語学力(TOEIC730点)を基準とし、一定の語学運用能力をもった人材を優先的に雇用していく。平成26年度の外国語力基準(TOEIC730点相当)を満たす専任職員は35名であり全体の15%にのぼった。

教育改革関連

○ 「英語で学ぶ専門科目プログラム」の展開

各学部の特徴を生かした「英語で学ぶ専門科目プログラム」を提供するため、10年以上に渡り経済学部で実施してきた「International Program」(IP)を先行事例とし、以降、その他の学部でも導入を進めてきた。平成26年度には教育学部と理工学部で同プログラムが開講され全学部展開された。これらのとりくみにより、平成26年度の外国語による授業科目数は、大学院の科目も含め161科目となり、全体の約5%が外国語による授業となった。今後、平成27年から経済学部が開始した英語のみの授業で卒業可能なEnglish Trackの「SUCCEED」を先行事例に、看護学部を除く全学部での展開について具体的に検討していく。

○ TOEFL等外部試験の学部入試への活用

入学者選抜試験においては、平成26年度の公募推薦入試から、TOEIC 730、TOEFL-iBT79、IELTS 6.0、実用英語技能検定準1級、国連英検A級、GTEC for STUDENTS800点以上、GTEC CBT1190点以上を有している者は、筆記試験「英語」を免除し、その得点を100点と換算としてきた。平成28年度入試より公募推薦入試に加え、一般入試と全学統一入試においてすべての学部で導入することとした。

■ 大学独自の成果指標と達成目標

○「人間教育の世界的拠点」を展望した本学独自の目標

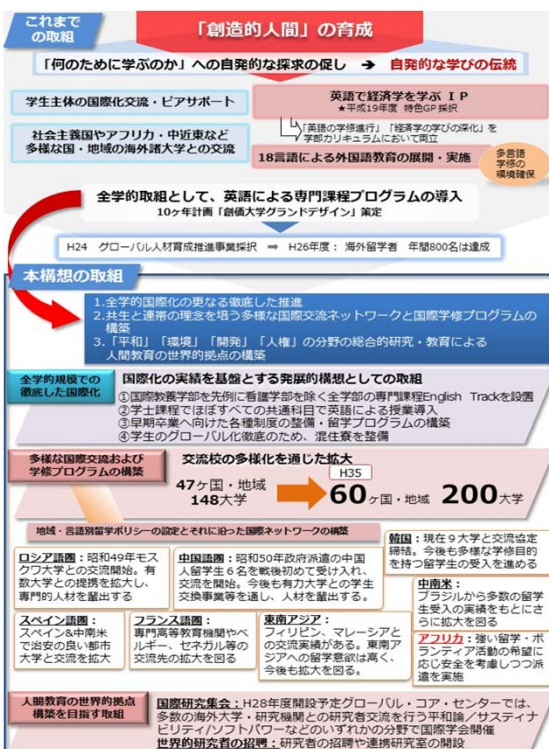
GGJ事業の成果指標の取組については引き続き継続するとともに、本学は教育・研究機関として将来的にあるべき姿として、「人間教育の世界的拠点」を掲げ、「創造的世界市民」を育成するための「多様性と質保証を担保した国際化の推進」を測定するための独自の目標を以下の通り立てている。

- ・本学の交流する国・地域数の拡大（平成26年度実績：37カ国・地域 ⇒ 平成35年度目標：60カ国・地域）
- ・共生と連帯の理念を学ぶ海外修学機会の拡大のベンチマークとして、アフリカ諸国での修学経験者数（平成26年度実績：13名 ⇒ 平成35年度目標：50名）
- ・非英語の外国語基準達成者数（平成26年度実績：40名 ⇒ 平成35年度目標：150名）
- ・単位認定（6単位以上）を伴う留学者数（平成26年度実績：65名 ⇒ 平成35年度目標：400名）
- ・海外研留学経験のある看護師（平成26年度実績：設置より3年目のためなし ⇒ 平成35年度目標：50名）
- ・海外留学経験のある小・中・高等学校教員（平成26年度実績：15名 ⇒ 平成35年度目標：70名）

○ グローバル企業就職者数による定量的測定

GGJ事業で掲げた成果指標で本学独自の目標のうち、経済社会の発展を牽引するグローバル人材の側面から本学が輩出した学生の社会的評価の定量的測定を目的に、アメリカ・ビジネス誌「フォーチュン」が年一回発表しているフォーチュン・グローバル500にランキングされている企業500社うち、本学の学生の内定者数を独自の指標に設定した。平成26年度の実績として29社・105名（平成25年度実績：22社・103名）の学生が内定を獲得し、うち54名が海外修学体験を持つ学生であった。主な内定獲得企業は、NEC、ゴールドマン・サックス証券、日本GE、日本IBM、日本マイクロソフト、日産自動車などとなっている。

■ 大学の特性を踏まえた特徴ある取組



本事業における本学の取組の特性は、以下の3点に集約される。

○GGJ事業などを基盤として、本学の全学的国際化を更に徹底して推進する取組

⇒平成26年にすべての授業を英語で行う国際教養学部を開設し、平成27年度から経済学部でEnglish Trackの「SUCCEED」を開始した。
⇒学びの現場のグローバル化を徹底するため、「Living & Learning」をコンセプトに、平成26年度に国際学生寮（収容人数：男子100名、女子100名）を開設した。

○共生と連帯を培う多様な国際交流ネットワークと国際的学修プログラムを構築する取組

⇒本学の国際交流の実績を踏まえたネットワークにより、多様性のある海外修学体験を提供し、異文化理解、共生と連帯の意識を涵養するため、平成26年度に協定を締結し、実際に学生交流を実施する大学：ヤンゴン外国語大学（ミャンマー）、トゥンク・アブドゥル・ラーマン大学（マレーシア）、ロシア民族友好大学（ロシア）、セントザビエル大学（インド）、仁済大学（韓国）

○人間教育の世界的拠点の構築を目指す取組

⇒「平和で持続可能なグローバル社会の構築」をテーマとする研究を「平和」「開発」「環境」「人権」分野において推進していく「グローバル・コア・センター」を平成28年に設置する。また平成30年に「平和・世界市民教育研究科」（仮称）を開設する。平成26年に国際担当理事が統括する「国際戦略室」を再編し、大学院の新設を踏まえて、グローバル・コア・センターの開設に向け、協議を開始した。

■平成26年度文部科学省「大学教育再生加速プログラム」(AP)の採択

平成12年度に設立した教育・学習支援センターが中心となって推進してきた本学の協同学習やFD活動の取組の実績により、平成26年度文部科学省「大学教育再生教育加速プログラム」に採択された。

このAP事業では、これまで本学が取り組んできたアクティブ・ラーニングの質を向上させ、成果の可視化や評価を行う取り組みをとおして、アクティブ・ラーニング科目を本学の全科目数の8割で実施し、全学生がアクティブ・ラーニング科目を4科目以上履修することとなる。このアクティブ・ラーニングの本格的な全学展開により、Learning Through Discussion (LTD)やProject Based Learning (PBL)等のアクティブ・ラーニングが全学的に推進され、本学の学士課程教育の国際通用性が向上されることとなった。



〈アクティブ・ラーニングのプロジェクト・アドベンチャー研修の様子〉

3. 取組内容の進捗状況(平成27年度)

■ 共通の成果指標と達成目標

1. 国際化の取組

○ 日本人学生の海外留学の推進

平成26年度に開設した英語のみの授業で卒業可能な国際教養学部は、1年次後期から約1年間の留学を必修としており、学生はアメリカ、イギリス、カナダ、オーストラリアに分かれて留学した。これらを含み、**平成27年度の日本人派遣留学者数は971名(全学生の12.4%)**となった。



〈ロンドン大学ゴールドスミスで学ぶ国際教養学部生〉

○ 外国人留学生受入の拡大

海外留学生は、**五大洲47ヶ国・地域から集まり、447名(全学生の5.6%／平成28年5月現在)**が学ぶ。本学では、海外留学生と日本人が共に学ぶ環境を一層充実するため、現在ある国際学生寮(収容:男子100人／女子100人)に加え、**平成29年春には男子400人、女子144人の国際学生寮が完成**する予定となる。ここでは、日本人学生と外国人留学生が混住し、異文化コミュニケーション力を養成する。



〈日本人学生と海外留学生が混住する国際学生寮
[平成29年春完成予定／男子寮イメージ]〉

○ 海外留学生のための「日本語教育」の充実

日本語・日本文化教育センターでは、外国人留学生の増加に合わせて、入門レベルの日本語教育コースを追加し、5段階レベルから6段階レベルの学修コースに拡充し、多様化する日本語学習の環境を整備した。加えて海外交流校からの要望により日本語・日本文化研修プログラムを実施している。

○ 海外交流協定校の拡大

学生相互間のモビリティを高めるため海外交流協定校の拡大に取り組み、47カ国・地域、148大学(平成26年度申請当時)から**54カ国・地域、181大学**(平成28年5月現在)へと拡大した。今後、交換留学や海外短期研修による相互交流を深めるとともに平成35年までに60カ国・地域、200大学へと拡大する。

2. ガバナンス改革

○ 外国人教員等の積極的採用

国際公募によって優秀な外国人教員を採用するとともに、海外の大学院で博士号を取得した日本人教員の積極的な推進などにより、**外国人教員等**(「外国人教員」「外国の大学で学位を取得した教員」「1年以上の海外教育研究歴を持つ教員」)は、**175名(全専任教員のうち49.2%／平成28年5月1日時点)**となった。

○ 事務職員の高度化への取組み

海外大学での学位や就業経験をもつ人材を中途採用で積極的に雇用するとともに、職員研修の一環として一定の語学運用能力に到達した職員は、各自が独自に企画する海外派遣研修プログラムを実施している。**外国語力基準を満たす専任職員は49名(22.1%／平成28年5月1日時点)**となった。

3. 教育改革

○ 英語で専門科目を学ぶ「International Program (IP)」

「英語で学ぶ専門科目プログラム」を提供するため、10年以上に渡り経済学部で実施してきた「International Program」(英語で経済学を学ぶIP)を先行事例とし、以降、その他の各学部でもIP導入を進めている。

これらの取組により、**平成27年度の外国語による授業科目数は、学部・大学院合わせて203科目(語学科目除く)となり、全体の約5%が外国語による授業**となっている。

○ 英語のみで卒業・修了可能なコース「English Medium Program」の拡大

英語のみで卒業・修了可能なコースとして、従来の学部3コース[国際教養学部(1年次後期より1年間の留学が必修)、経済学部「SUCCEED」、大学院1コース(TESOL)]に加え、大学院の工学研究科(3専攻全て)を開設し、**合計6コース**(平成28年5月1日時点)となった。

○ シラバスの英語化推進

講義要項(シラバス)は、日本語の他、外国人留学生の履修実績の多い科目及び基幹科目を中心に英語化を進めている。**学部・大学院の全授業科目のうち約三分の一(33.5%／平成28年5月1日時点)**が英語で記載され、ラーニングアグリーメントを促進した。

■ 大学独自の成果指標と達成目標

○ 「人間教育の世界的拠点」を展望した本学独自の目標

GGJ事業の成果指標の取組については引き続き継続するとともに、本学は教育・研究機関として将来的にあるべき姿として、「人間教育の世界的拠点」を掲げ、「創造的世界市民」を育成するための「多様化と質保証を担保した国際化の推進」を測定するための独自の目標を以下の通り立てている。

【独自目標】(例)

▶ グローバル企業の内定者の増加

・事業を通じて養成される人材のひとつの指標として、アメリカ・ビジネス誌「フォーチュン」が年一回発表するグローバル500社への内定を目安として掲げている。

[平成26年度・採択時] 105名 ⇒ [平成27年度] 132名 ⇒ [平成35年度・事業最終時(目標)] 200名

▶ 交流する国・地域数の拡大

[平成26年度・採択時] 37カ国・地域 ⇒ [平成28年5月現在] 54カ国・地域

⇒ [平成35年度・事業最終時(目標)] 60カ国・地域

本構想における本学独自の成果指標と達成目標の考え方	
	1. グローバル人材育成推進事業で掲げた数値目標の達成と、それ以降の着実な進展 2. 創造的人間の育成と人間教育の世界的拠点の達成度を測定する7つの新たな指標の導入
GGJ事業で掲げた目標	(1) 海外大学院進学者数 卒業年度から2年以内に海外大学院へ進学する学生の人数(平成28年度で年間40名)を、平成35年度までに年間60名へとさらに拡大する。
	(2) グローバル企業就職者数 グローバル企業に採用される学生の人数(平成28年度で年間150名)を、平成35年度までに年間200名へとさらに拡大する。
	(3) 海外ボランティア参加者数 CIEEやその他のNPO法人を通じて海外でのボランティア活動に参加する学生の人数(平成28年度で年間100名)を、平成35年度で年間150名へと拡大する。
	(4) 海外インターンシップ参加者数 本学が提供する海外インターンシップ・プログラムや、その他の団体が提供する海外でのインターンシップ・プログラムに参加する学生の人数(平成28年度で年間100名)を、平成35年度で年間150名へと拡大する。
本構想で新たに追加する目標	(5) 海外研修経験を持った公立学校教員の輩出 本学では教職を志望する学生が多く、平成25年度では105名の学生が教員採用試験に合格している。教職課程に特化した海外研修プログラム等を通じ、海外研修経験を持つ公立学校教員を平成35年度で年間70名輩出する。
	(6) 海外研修経験を持った看護師の輩出 本学の看護学部では、国際看護学に関する授業や独自の海外研修プログラムを通じ、グローバルマインドを持った看護師の育成を目指している。本構想において海外研修経験を持った看護師を平成35年度で年間50名輩出する。
	(7) 多様な言語圏の大学との交流協定締結 「人間教育の世界的拠点」を目指し、英語圏だけではなく、多様な言語圏に属する大学との交流協定を積極的に締結し、本学の学生を派遣する国・地域を現在の37ヶ国・地域から60ヶ国・地域へと拡大する。
	(8) アフリカ諸国での海外修学体験者数 「共生」と「連帯」の理念を学ぶ海外修学体験機会拡大のベンチマークとして、アフリカ諸国での修学体験者数を拡大し、平成25年度の13名から、平成35年度で年間50名へと拡充する。
	(9) 非英語での外国語基準達成者数 本構想において英語の語学力基準として設定したTOEIC730点に相当する、英語以外の外国語力・スコア(HSK5級(195点)、ドイツ語検定2級、等)を達成した学生数を平成35年度で年間150名まで拡大する。
	(10) 6単位以上の単位認定を伴う留学生数の拡大 本構想において、ラーニング・アグリーメントの作成等を通じ、留学先で取得した単位を認定する仕組みを強化することで、6単位以上の単位認定を伴う留学生を平成35年度で年間400名まで拡大し、国際的な高等教育の質保証に取り組む。
	(11) Creative Thinking Value Rubricを用いた創造的思考力の測定 本学が掲げる「創造的人間」の育成の具体的な成果を測定する指標として、米大学協会が提示している「Creative Thinking Value Rubric」を導入し、GPA 3.0の学生がMilestone 3.0の創造的思考法を獲得できるよう、教育プログラムを展開する。

「創造的人間」の育成を通じた「人間教育の世界的拠点」へ

4. 取組内容の進捗状況(平成28年度)

【創価大学】

■ 共通の成果指標と達成目標

国際化関連

○ 外国人学生数の拡大とサポートの充実

- 平成26年度(本事業開始時)の313名から平成28年度は834名と約2.6倍に拡大(平成28年度目標は600名)。平成28年度には海外交流校からの編入学や中国の高校との指定校推薦入試制度を導入した。
- 外国人学生の増加に伴い、日本人学生と共同生活をする混住型学生寮(男女各1寮)を建設。RA(レジデンス・アシスタント)制度を導入し、外国人学生や大学院生をRAに登用した。
- 学部・大学院に在籍する全外国人学生(平成28年度302名)を対象とした本学独自の学費減免制度と給付型奨学金制度を平成28年度に導入した。

○ 日本人学生の海外留学の促進

単位取得を伴う海外留学をした学生は本事業開始時の557名から平成28年度は905名と約1.6倍に拡大(平成28年度目標は868名)。本事業ではカリキュラムに連動したユニークな留学プログラムを新たに19件開発し、交流校との学生交換プログラムも新たに10件拡大した。平成28年度には国際教養学部が学生交換プログラムをタイ・タマサート大学と開始した。

○ 海外交流校の拡大

本事業開始時の47カ国・地域148大学から平成28年度には58カ国・地域187(平成29年度5月現在)に拡大。平成35年度には60カ国・地域200大学とする。

○ 海外拠点の設置

平成28年6月にはタイの交流校タマサート大学内に「創価大学タイ事務所」、9月には韓国・ソウル市内に「創価大学韓国事務所」を設置。これにより、本学の海外拠点は中国・北京の「創価大学北京事務所」(平成18年度設置)と合わせて3カ所となった。



〈創価大学タイ事務所開所式典(平成28年6月)〉

○ 語学教育の成果

本学ラーニング・コモンズにおける語学力養成のための課外プログラム(英会話・多言語ラウンジ、ライティングセンター、TOEFL iBT®スピーキングトレーニングなど)を平成28年度は学生延べ34,000名以上が利用。また英語による学部専門科目及び海外語学研修プログラムを通じて、本学が設定した外国語基準(TOEFL iBT® 80相当以上)を達成した学生は平成26年度(本事業開始時)の296名から平成28年度は1,035名(全学生7,915名の13.1%)に増加した。

ガバナンス改革関連

○ グローバル・コア・センターの設置

本事業で掲げた目標及び各種取組を達成するとともに、大学のグローバル化を恒常的に推進する機関として「国際戦略室」のもとに「グローバル・コア・センター」を平成28年6月に設置した。これにより本事業を含んだグローバル事業への意志決定が迅速に進むこととなった。

○ 外国人教職員の増加

平成28年度には外国人教員を国際公募等により全教員356名のうち175名(49.2% / 本事業開始時 平成26年度は44.1%)に、外国人職員は全職員222名のうち22名(9.9% / 平成26年度は7.9%)に増加した。

○ 事務職員の外国語力向上

事務職員の英語力を向上させる研修プログラムおよび英語能力試験の受験促進により、本学が外国語基準と定めたTOEIC® Listening & Reading Test (TOEIC® L&R) 730相当以上の能力をもつ職員は平成26年度(本事業開始時)の24名から平成28年度は49名となった。

○ 英語による学部教授会の実施

共通科目・専門科目とも英語による科目履修だけで卒業できる国際教養学部(平成26年度開設)では、専任教員17名のうち11名まで外国籍の教員を採用し、全学と学部運営に関わる会議資料をすべて英語化することで、学部教授会を完全に英語で実施している。



〈English Trackを11コースへと拡大予定〉

教育改革関連

○ 外国語による授業科目数増加とEnglish Trackの拡大

外国語による授業科目(語学科目除く)は、平成26年度本事業開始時の112科目から平成28年度には392科目に拡大。また英語による授業の履修だけで卒業可能なEnglish Trackは、本事業開始時の1コースから平成28年度には7コースに拡大。平成30年度には3学部、1研究科でもEnglish Trackがスタートし合計11コースとなる予定。

○ TOEFL等の外部試験の学部入試への活用

これまでの公募入試に加えて、平成28年度より一般入試、全学統一入試においても、TOEFL iBT®, TOEIC® L&R、実用英語検定試験等を活用し、一定のスコアがある場合、英語試験が免除されるなどの制度を導入した。

■ 大学独自の成果指標と達成目標

○ 交換学生派遣国・地域の多様化

本事業開始より新たに8カ国(ミャンマー、エチオピア、キルギスタン、ウズベキスタン、リトアニア、モロッコ、パプアニューギニア、マケドニア)に交流校を拡大。

○ アフリカ諸国への留学派遣数増加

アフリカへ留学する学生は交流校の拡大やインターンシップ等の開拓により、本事業開始時の11名から平成28年度には32名に増加した。現在、治安等の危機管理の理由で一時派遣を中止している2大学も平成28年度に現地視察等を実施したことで、平成29年度より派遣を再開する。平成35年度は留学者を50名とする。

○ 非英語の外国語基準達成者数の増加

本学が設定する外国語基準(TOEFL iBT® 80相当レベル)の非英語による達成者は、平成28年度合計245名となった。中国語(HSK5級以上)50名、韓国語(ハングル能力検定2級以上)9名、ドイツ語(ドイツ語技能検定2級以上)5名、ロシア語(ロシア語能力検定2級以上)4名、日本語(日本語能力検定試験N1合格かつ144点以上)など多岐に及ぶ。



〈アフリカ諸国への留学派遣拡大〉

○ 海外インターンシップ及びボランティア参加者数の増加

平成28年度には新たにケニア、インド、ミャンマーでのボランティア研修を実施し、海外インターンシップ参加者は100名(事業開始時平成26年度は13名)、海外ボランティア参加者は111名(平成26年度21名)と当該年度の目標を達成した。平成35年度は各150名の達成を目指す。

■ 大学の特性を踏まえた特徴ある取組

○ 新研究科「国際平和研究科」の開設

大学院修士課程「国際平和学研究科」を平成30年4月に開設する。「国際関係論分野」と「平和学分野」について研究を行う同研究科は、全ての授業を英語で行う。また同研究科に就任予定の専任教員8名のうち4名は、新たに国際公募を通じて採用した。



〈国連高等弁務官事務所(UNHCR)との交流協定締結〉

○ 学内文書等の英語化推進

平成28年度には学内外に発信する文書等の翻訳、各種会議資料の翻訳、学内イベントでの通訳を担当する、「学内文書英語化推進チーム」を発足させた。同チームでは本学に関連した固有名詞や役職名等の英語表記データベースの構築を行い、ルーチンとしての文書英語化を推進する。

○ 国連高等弁務官事務所(UNHCR)との交流協定書締結

平成28年5月に、在京の国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)と難民学生受入れに関する協定を締結し、本学で毎年1名の難民を受入れる環境を整えた。

○ 「ロシアセンター」の設置

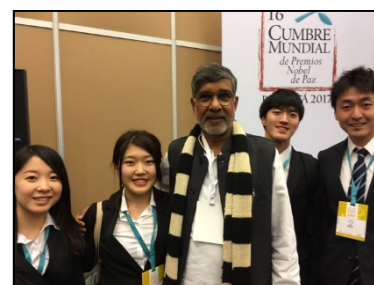
平成28年6月に、ロシアのルースキ・ミール基金から各種支援を受け、日本の大学で初めてとなる「ロシアセンター」を本学校舎内にオープンした。今後、同財団及び在日ロシア大使館等との連携により、ロシア語及びロシア文化普及の役割を担う。

■ 自由記述欄

本学では、海外で開催される学術会議やシンポジウム等に対して、学部生の参加を奨励している。平成28年度の主な参加例は以下の通り。

○ 「ノーベル平和賞受賞者世界サミット」

平成29年2月、南米コロンビアで開催された「ノーベル平和賞受賞者世界サミット」に本学学生4名が参加。参加した世界各国からの青年と「平和と持続的開発」、「平和と教育」等についてディスカッションを行い、本学学生が「青年宣言」の作成に携わり本学女子学生1名が発表者の1人として活躍した。



〈ノーベル平和賞受賞者のカイルシュ・サティヤーアールティ氏と共に〉

○ 「G(irls)20サミット2016国際女性会議」

次世代の女性リーダー育成を目的にビル・クリントン元米国大統領が設立した国際女性会議に、本学の女子学生1名が日本代表として選出され、平成28(2016)年8月の北京での会議に参加。各国の代表とのディスカッション、ワークショップ等を通して「2025年までに女性のために新たな1億人の仕事をいかに創出するか」との課題に共同声明を作成し、G20の各国首脳に提案書を提出した。

5. 取組内容の進捗状況（平成29年度）

【創価大学】

■ 共通の成果指標と達成目標

国際化関連

○ 外国人学生数の拡大とサポートの充実

- ・平成25年度(本事業開始前/通年)の313名から平成29年度は833名と約2.66倍に拡大。平成29年度には中国に加え、ブラジルの高校とも指定校推薦入試協定を締結する準備を開始した。またキューバ政府及びエジプト政府との国家レベルでの学生交流プログラム実施準備を開始した。
- ・外国人学生の増加に伴い、より充実した教育・生活環境を提供するための中心拠点となる「留学生サポートセンター」の設置準備を開始した。また外国語対応可能なメンタルカウンセラー等を配置した。

○ 日本人学生の海外留学促進

- ・平成29年度には新たに11大学と交流協定を締結した。これにより本学の海外交流大学は58ヶ国地域196大学となった。
- ・カリキュラムに連動した学部主催の留学プログラムも法学部、看護学部、国際教養学部で新たに開発し、大学院文学研究科国際言語教育専攻英語教育専修(ESOL)ではタイ及びアメリカの大学と学生交換プログラムを開始した。
- ・本学からの派遣生が多い国・地域等では現地で学生をサポートするコーディネーターを配置した。

○ 国際学生寮

- ・平成29年3月には国際学生寮(日本人と外国人学生の混住:男子400名、女子144名が収容可能)を新設した。これで国際学生寮全体の収容定員は合計744名(男子500名/女子244名)と増大した。また各寮には外国人学生や大学院生を含む「レジデント・アシスタント(RA)」を配置した。

○ 海外交流校との研究交流

- ・平成29年度には文科省「私立大学研究ブランディング事業」に採択され、エチオピアの3大学との共同研究で本学の工学研究科、経済学研究科、経済学部、経営学部、教育学部、法学部、国際教養学部、看護学部等の教員交流が開始した。また平成30年5月には本学で同事業のキックオフシンポジウムを行った。
- ・大学院、研究所でも新たに5件の研究交流大学を拡大した(工学研究科はシンガポール、マレーシア、タイの大学、教職大学院と国際仏教学高等研究所は中国の大学)。



〈私立大学研究ブランディング事業のシンポジウム〉

○ 海外拠点の活動

- ・本学タイ事務所では平成29年8月にタマサート大学(タイ)との共同セミナーを同大学で開催し約200名が参加した。
- ・タイに拠点を置く日本の大学の連絡会「JunThai」の幹事校として諸活動の企画運営等を中心的に行った。
- ・本学4番目の海外拠点となる「フィリピン事務所」設置場所が決定し、平成30年の開所に向けて諸準備を開始した。

○ 語学教育の成果

- ・本学が設定した外国語力基準(TOEFL iBT® 80相当以上)を達成した学生は、本学ラーニング・コモンズにおける語学力養成のための課外プログラム、各語学プログラムや、各学部が提供する英語による専門科目及び海外語学研修プログラム等を通じて、平成25年度(本事業開始前)の296名から平成29年度には1,106名(全学生の14.0%)に増加した。
- ・外国語による授業科目は平成25年度(120科目)から平成29年度(534科目)にかけて4.55倍と増加した。

ガバナンス改革関連

○ グローバル・コア・センターの機能

- ・本事業及び大学のグローバル化を恒常的に推進する機関として平成28年に設置されたグローバル・コア・センターでは学部、大学院、研究所及び各部署との連携を図り、「グローバル・コア・センター会議」(月2回程開催)でグローバル事業の関する案件を審議検討し具体的に推進する体制が整った。

○ 外国人教員の増加

- ・平成30年度より開設する新研究科「国際平和学研究科」を担当する専任教員4名を国際公募した。外国人教員等は、全教員356名のうち182名(51.1%;本事業開始前の平成25年度は43.3%)に、外国人職員等は全職員224名のうち26名(11.6%;平成25年度は2.4%)に増加した。

教育改革関連

○ English Medium Program (EMP) の拡大

- ・英語で卒業可能なEMPは平成25年度1コースから平成29年度には7コースに拡大。平成30年度には、経営学部、法学部、文学部、国際平和学研究科で4コースを開設する。

○ 国際バカロレア入試制度の導入

- ・外部試験の学部入学への活用として、国際バカロレア入試制度を導入し、平成30年度実施の入試より国内の指定校からの受入れ制度を確立した。



〈英語でディスカッションを行う課外プログラム〉

■ 大学独自の成果指標と達成目標

【創価大学】

○ アフリカ諸大学との交流拡大等

- ・ 文部科学省「私立大学ブランディング事業」で本学が共同研究を進めるエチオピアのインジバラ大学とバハルダール大学が新たに交流協定大学に加わり、今後、大学院生等の交流が活発となる。これでアフリカとの交流協定大学は9ヶ国11大学となった。平成30年に本学との交流30周年を迎えるナイロビ大学一行13名を迎え、記念交流イベントを開催した。

○ グローバル企業就職者数

- ・ 米国経済誌「フォーチュン・グローバル500」ランクイン企業等に内定・就職した学生は、平成25年度103名から平成29年度161名へと1.56倍に増加した。

○ 海外大学院進学者数の増加

- ・ 海外大学院に合格した学生は平成25年度30名から平成29年度44名と増加した。主な大学院は、米国・コーネル大学(公共政策)、カルフォルニア大学サンディエゴ校(国際政策)、アメリカ創価大学(教育学)や、英国・サセックス大学大学院、リーズ大学大学院、シンガポール国立大学(公共政策)等である。



〈バハルダール大学・インジバラ大学と交流協定を締結〉

○ 海外研修経験のある看護師数の増加

- ・ 看護学部による海外研修プログラムは現在、韓国、米国、フィリピンの交流大学で実施し、当該年度50名の目標に対して平成29年度は38名(76%)まで達成した。これまでの卒業生160名のうち、82名(51%)が海外研修を経験した。

■ 大学の特性を踏まえた特徴ある取組

○ 「国際平和学研究科」がスタート

- ・ 「平和で持続可能なグローバル社会構築」に関する教育・研究を実践し、人材像を探求する「国際平和学研究科」が平成30年度にスタートした。国際公募等で採用した専任教員8名を配置(外国人教員は7名)した。同研究科での授業・研究はすべて英語で行われる。

○ 国連関係機関との連携

- ・ 平成28年度に難民学生受入れに関する協定を結んだUNHCR(国連高等弁務官事務所)に加え、平成29年にはUNDP(国連開発計画)及びUNFAO(国連食糧農業機関)と協定を結び、今後、学生のインターンシップ、ボランティア、国際会議参加等の交流プログラムを実施する。また各機関代表による講演会(3回)、交流イベント等も行った。



〈平和と人権を考えるホロコースト展(一般公開)を開催〉

○ 地域貢献活動

- ・ 八王子市がJICA(国際協力機構)と協働して実施する「JICA草の根技術協力事業」に八王子市と包括協定を結ぶ大学から本学が選出され、3者での事業委託契約が締結された。これまで3回にわたって本学教員と学生が事業実施国であるミクロネシア連邦に派遣され、大量ゴミのリデュースやリユースによるゴミ減量の普及・啓発活動を行った。



〈日タイ修好130周年記念写真展(一般公開)を開催〉

○ ホロコースト展の開催、日タイ修好130周年記念写真展開催

- ・ 平成30年4月、サイモン・ウィーゼンタール・センター(米国)との共催で、ナチス・ドイツのユダヤ人大量虐殺の歴史を振り返り、平和と人権について考える「勇気の証言-ホロコースト展 アンネ・フランクと杉原千畝の選択」を、フランス大使館、国連広報センターを含む10団体の後援を得て本学で開催(平成29年度には福島、群馬、鹿児島、山形、岐阜にて開催)。
- ・ 平成29年5月、タイ文化省、タイ外務省、駐日タイ大使館との共催で「日タイ修好130周年記念写真展-プミポン国王陛下を偲んで」を本学で開催。同展オープニング式典にはタイから副首相、文化大臣、駐日大使等の約200名に来賓が参加した。

○ スーパーグローバル創成支援事業推進寄付事業の開始

- ・ 本事業の推進と事業の継続性を確立するため、平成30年度4月より「スーパーグローバル創成支援事業推進基金」事業を開始した。

■ 自由記述欄

○ 国際会議・コンテスト等への学生の参画(主なもの)

- ・ 「ノーベル平和賞受賞者サミット」、パリでの「Global Social Business Summit 2017(日本代表で参加)」、ミュンヘンでの「Girls20サミット2017(3年連続で日本代表参加)」、国連開発ユースフォーラム参加
- ・ 東南アジア高等教育協会(ASAIHL)年次総会(平成30年3月)を本学がホスト校となり開催。東南アジア、欧州、北米等から約200名の研究者が参加。



〈本学でASAIHL年次総会を日本初開催〉